

今は元気だけど、
葬儀、お墓、遺品整理のことが心配

終活って

老後は安心して暮らしたい

遠方に住む子供たちに、負担をかけたくない

認知症になったら

1人暮らし、頼れる人がいるかな

契約、支払い、色々な手続きが大変

無理な延命はしたくない

急な入院どうしたらいい？

介護が必要になったら

「思い」をお聞かせください。

社会福祉士と「終活」

終活5点セット

ご希望により組み合わせのご提案をいたします。

状況により「法定後見」のご案内も致します。詳しくはお気軽にお問い合わせください。

1

公正証書遺言

生前に、死後の自分の財産をどうするか意思表示をしておくものです

2

財産管理委任契約

預貯金管理や諸手続きを第三者に頼みたい時の為の契約です。

3

任意後見契約

自分の判断力が低下した時に備えて、事前に後見人となる人を決めておく法律制度です。

4

死後事務委任契約

生前に、自分の葬儀や死後事務を第三者に依頼しておく契約です。

5

尊厳死宣言

自然な死を希望する場合には、その想いを宣言書にしておきます。

「思いが中心」

にあることにより、

大切な「終活」を支援

することができます。

多様なお悩みのご相談も承っております。

今をよりよく生きるための「終活」

えなぽん社会福祉士事務所

えなぽん株式会社

お問い合わせ

0573-22-9971

<https://enapont.com>

